

令和5年度 第1回和歌山市総合教育会議 議事録

1 日時

令和5年8月21日 月曜日

9時30分～11時15分

2 開催場所

和歌山市役所 本庁舎7階 記者会見室

3 議題

第3次和歌山市教育振興計画（大綱）の策定について

4 出席者

市長	尾花 正啓
教育長	阿形 博司
教育長職務代行者	藤本 禎男
教育委員会委員	森崎 陽子
教育委員会委員	波床 昌則
教育委員会委員	石元 和代
副市長	富松 淳

5 出席した関係者の職及び氏名

総務局長	中村 智裕	教育局長	利根 功一
総務部長	田中 秀和	教育学習部長	河嶋 健
健康推進部長	本間 照生	学校教育部長	前北 博文
こども未来部長	栩野 照章	教育政策課長	腰前 敏典
文化スポーツ部長	山本 敬	教育施設課長	北野 剛也
総務課長	興梠 眞樹	生涯学習課長	田村 匡崇
地域保健課長	上中 英人	青少年課長	鷺山 宏和
子育て支援課長	増田 博	読書活動推進課長	権藤 裕子
保育こども園課長	深瀬 琢	学校支援課長	岩本 信哉
文化振興課長	宮脇 進	学校教育課長	西谷 宣昭
スポーツ振興課長	細尾 佳広	教育研究所長	竹内 圭
総務課副課長	増井 靖久	保健給食管理課長	宗 浩二
総務課総務班長	谷 真由美	少年センター長	山本 賢
総務課企画員	清水 真代	子ども支援センター長	尾崎 有希子

総務部長

それでは、ただいまから令和5年度第1回和歌山市総合教育会議を開催いたします。

総務局総務部長の田中です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、今回新たに就任されました委員を紹介いたします。

令和4年12月に教育委員に就任されました、石元委員でございます。よろしくお願いいたします。

また、今回は次期教育大綱の策定に関する議題であり、市長部局の子供に関する施策にも関わっていますので、富松副市長が出席しております。

また、報道機関の関係の方が、3社お越しになられております。

今日の会議の予定ですが、これから2時間程度を予定しております。

皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは市長に進行をお願いいたします。

市長

おはようございます。

本日、令和5年度の第1回和歌山市総合教育会議を開催しましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

教育委員の皆様には、平素から和歌山市の教育行政の推進に大変なご尽力いただいております。重ねて御礼申し上げます。

本日は令和5年度の第1回の総合教育会議ということで、今回の議題は大綱の審議になります。

国の方では、第四期教育振興基本計画が6月に閣議決定されました。

教育基本法では、国の教育振興基本計画を参酌して、次の和歌山市の教育振興基本計画を立てるということになっています。

国は第四期になりますが、和歌山市では第3次教育振興基本計画を策定します。

それと今回、総合教育会議には大綱を諮ることになっておりまして、和歌山市では従来の取決めで、教育振興基本計画イコール大綱とさせていただいております。

教育振興基本計画については教育基本法、大綱については地方教育行政の組織及び運営に関する法律ということで、大綱が地方の実情を入れたということで、教育振興基本計画と大綱の位置付けが若干違ってきます。

そういう意味で、大綱については総合教育会議に諮ることになっています。

本日はそうしたことを踏まえて、国の第四期の教育振興基本計画は、コンセプトが最近のいじめの増加や教員の働き方改革も含めて状況が変化していること、さらにまたウェルビーイングなんかも取り入れていこうということになっています。

今回、大綱の策定ということで、そうしたことを踏まえて、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速、始めさせていただきます。

まず、前回の総合教育会議の議事内容についてまとめていますので、事務局の方から説明をお願いします。

総務課長

総務部総務課長の興梠です。

令和3年度以降、総合教育会議の開催はありませんでしたので、前回令和2年度開催の総合教育会議の議事内容について説明させていただきます。

日時は、令和2年11月24日（火）13時30分から15時までの間、今回と同じ本庁舎7階 記者会見室で行われました。議題につきましては、「コロナ禍における学校の現状と課題」、「学校におけるデジタル化の推進」、「学校編成（少人数化）」について、3つの議題について様々なご意見をいただきました。議事録については、お手元に配布させていただいております。

それでは本日の議題の「第3次和歌山市教育振興基本計画（大綱）の策定」について、「第2次教育振興基本計画の振り返り」と「第3次教育振興基本計画の策定に向けての骨格及び取組」について議論していただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

市長

ありがとうございました。それでは議題に入らせていただきます。

議題の第3次和歌山市教育振興基本計画、イコール大綱にさせていただいているんですけども、それについて教育振興基本計画イコール大綱でいいかということも含めてですね、ご意見を頂ければと思います。その前に事務局から教育振興基本計画と大綱の関係性について説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

総務課長

教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定める場合には、施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、総合教育会議において協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合は、大綱を策定する必要がないとされています。

本市におきましても、平成27年度の総合教育会議において、和歌山市教育振興計画を定め、それを大綱とすることを決定しております。議題の「第3次教育振興基本計画」についても、策定しそれを大綱に代えるということをご協議いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

市長

ありがとうございました。

市の教育振興基本計画は5年ごとということになっています。大綱は特にその年次の変更はないんですけども、変更というか縛りがありませんけども。それぞれ大綱と振興基本計画の関

係について、イコールでいいかどうか、ご意見をいただければと思います。これは全員にご意見いただきたいと思います。

藤本委員からお願いします。

藤本委員

それでは私の方からお話させていただきます。

今事務局の方からのご意見もございましたけれども、前年度も考えて、平成27年と言っていたと思うんですけども、そこで大綱とするということで決められていますので、令和6年度の第3次和歌山市教育振興計画を大綱として、私は良いと考えております。以上です。

市長

ありがとうございました。

それでは、森崎委員お願いします。

森崎委員

よろしく願いいたします。

藤本委員の意見に同意いたします。

市長

ありがとうございます。

波床委員

私も同意見でございます。

市長

それでは、富松副市長。

富松副市長

従来通り、同意見でございます。

石元委員

石元です。お願いいたします。

私も同意見ですので、よろしくお願いいたします。

市長

それでは、教育長。

教育長

教育振興基本計画を改定して、しっかり市長部局と協議してまいりたいと思いますので、大

綱にすることで問題ないと思います。

市長

それではそれぞれご意見いただきました。

もう全員がですね、和歌山市教育振興基本計画イコール大綱でいいんじゃないかということで、その中に振興基本計画の中にも地方の実情というところはですね、ある程度加味していただいていますので、イコールということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、事務局から、第2次和歌山市教育振興基本計画の振り返りについて説明をお願いします。

教育政策課長

教育委員会事務局 教育学習部 教育政策課長の腰前です。

それでは、第2次和歌山市教育振興基本計画の振り返りについてご説明させていただきます。

お手元の《振り返り》第2次和歌山市教育振興基本計画の冊子をご覧ください。

表紙をめくっていただいて、1ページ目には達成度集計表、2ページ目には達成度一覧表を掲載しております。

現行の計画では、51の具体的な取組に対し47の指標を設定しております。

まず、1ページ目の達成度の集計についてですが、達成度のAは実績値が目標値を上回ったもの、Bは実績値が現行計画策定時の現状値を上回ったが、目標値には届いていないもの、Cは実績値が現状値を下回ったもの、として分類しています。

まず、上の段の集計結果ですが、達成度Aが13件、27.7%、Bも13件、27.7%、Cが21件で44.6%となり、現状値より向上したAとBを合わせて55.4%と、前進したものは約半数となりました。

しかし、現行計画は令和元年度から令和5年度までの5か年計画であり、令和2年初頭から新型コロナウイルス感染症が拡大し、人が集まるのが難しいなどの影響があったもので、それらを除いて集計したものが、下の段の達成度(コロナ影響ありを除く)です。

ここでは、達成度Aが48.2%、Bが25.9%。Cも25.9%となり、現状値より向上したAとBを合わせると、74%となり、コロナの影響がないもののうち、四分の三は歩みを進めることができました。

2ページ目をお開きください。

こちらの資料をご覧ください。取組ごとの達成度がわかるようになっております。

この資料のうち、右から2列目の「コロナ影響」の項目で「有」となっているものを除いて、達成度がCやBであったものについて、その取組内容の状況をまとめたものが、3ページ目と4ページ目でございます。

3ページ目をお開きください。

コロナ影響なしの達成度Cの主な取組結果になります。

左から、達成度、基本施策名、基本施策の指標名、第2次における主な取組結果、達成度Cの理由、今後の対策、基本施策の担当課名となっています。

基本方針Iについては、5つの基本施策に対する指標が達成度Cになります。

1番上に記載の学力の向上をご覧ください。全国学力・学習状況調査平均正答率の全国比が達成度Cになる理由としては、小学校、中学校ともに授業改善や家庭学習の見直しを行い、学力向上の手立

てを行っており、基礎的な学力は付いてきているものの、思考力、判断力及び表現力を伸ばし切れていないためと考えられます。今後は、「学び合いの授業づくり」の研究を推進し、校内研修を活性化させることで、講義型授業から課題解決型授業への改善を図り、教員の実践的指導力の向上をめざすとともに、特に課題がある学校については、学力向上のための手立てを行っていきます。

次に、2番目に記載のいじめ問題への対応において、いじめ問題の解消率が達成度 C になる理由としては、いじめ解消の定義として、「加害行為がやんでいる状態が3か月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていない」へ改定されたことで、年度末時点は指導中のケースもあり、解消率が現状値より下回ったためです。今後は、いじめ問題に向けて、校内での支援体制の強化と、外部機関との連携を行っていきます。

次に、3番目に記載の安全教育・防災教育の充実において、交通事故件数が達成度 C の理由としては、低学年児童の交通事故件数の多さ、登下校より放課後や休日での交通事故件数が増加したためと考えられます。今後は、交通安全教室等の充実とともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていきます。

次に、4番目に記載の専門教員の活用において、生徒指導補助員配置学校数が達成度 C になる理由としては、学校をサポートする他の職種が増えたことも影響し、新たに生徒指導補助員になる人材がいないためと考えられます。今後は、コロナの影響がなくなり、学校の派遣要望は回復しているため、大学と連携しながら派遣していきます。

次に、5番目に記載の情報化に対応する教育の充実において、「授業中のICT活用」に「できる」「ややできる」と答える教員の割合が達成度 C になる理由としては、研修を受けた職員の学校内における研修内容の伝達や学校内での研修機会が少なく、教員のICTを活用する能力が伸び悩んでいるためと考えられます。今後は、研修内容の充実を図ると共に優れた実践事例を収集し、周知に努めていきます。また、積極的に学校での訪問研修を実施していきます。

基本方針Ⅱについては、2つの基本施策に対する指標が達成度 C になります。食育の推進において、「小学校給食における和歌山市内産の農産品目ベースの提供率が達成度Cになる理由として、給食食材の物価高騰等に伴い、給食費がひっ迫し、和歌山市内産食材を十分に確保できなかったためと考えられます。今後は、給食費について、物価高騰分の財源確保による給食食材のより一層の充実を図るとともに、生産者や販売者等と連携し、和歌山市内産食材を給食で提供していきます。

また、学校における人権・同和教育の充実において、「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合のうち、小学校で達成度 C になる理由としては、グループ討論などで子供同士のコミュニケーションが図れなかったため、自尊感情・自己有用感を高めることができなかったのではないかと推測されます。今後は、児童生徒の自尊感情を高める取組を広めるための授業改善を、研修等を通して進めていく必要があります。

なお、基本方針Ⅲ、Ⅳ、Ⅴにおいては、達成度 C の基本施策はありませんでした。

達成度 C のこれらの取組は、対策を工夫したうえで今後も取組を続ける必要があると考えています。

続きまして、4ページ目をお開きください。

コロナ影響なしの達成度Bの主な取組結果になります。

基本方針Ⅰについては、特別支援教育の充実において、特別支援教育支援員の配置率が達成度

Bになります。その理由としては、年々、支援を必要とする児童生徒が増加しているため全校配置ができなかったためです。今後は、全校配置に向け取り組み、また配置した支援員や支援補助員のスキルアップをめざしていきます。

基本方針Ⅱについては、学校における人権・同和教育の充実において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合が達成度Bになります。その理由としては、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒が概ねであると考えられますが、自分を被害者にならないために、やむを得ないと思う児童生徒が少数いると考えられるためです。今後は、人権が尊重される環境づくりに努め、自ら積極的に行動できる力をつけさせたいと思います。

基本方針Ⅲについては、3つの基本施策に対する指標が達成度Bになります。

1番目に記載の安全・安心な教育環境の確保において、ブロック塀等の耐震化率が達成度Bになる理由としては、児童生徒等に危険を及ぼす可能性のある道路境界のブロック塀については改修が完了しているものの、民地境界のブロック塀については隣接者との協議に時間を要しているためです。今後は、対象箇所のブロック塀について、隣接者との協議を引き続き進め、改修を実施します。

2番目に記載の学校施設の充実において、トイレの洋式化率が達成度Bになる理由としては、他の事業の規模や緊急性等を鑑み、随時実施計画の見直しを行っているため、事業進捗が当初より遅れることとなったためです。今後も引き続きトイレの洋式化を進めていきます。

3番目に記載の学校図書館の充実において、学校司書配置校の割合が達成度Bになる理由としては、限られた人数で効率的に学校司書を配置することができましたが、目標を達成するには人数が不足していたためです。今後は、隔年に巡回できる体制作りをめざしていきます。

基本方針Ⅳについては、放課後児童の健全育成において、若竹学級入級者数が達成度Bになります。その理由としては、利用申請が増加する一方で、学級を開設できる空き教室が不足しているためであり、今後もこまめに定員調整し、入級者数の増加を図っていきます。

基本方針Ⅴについては、生涯学習施設の整備・充実において、コミュニティセンター設置数が達成度Bになります。その理由としては、概ね予定通り進んできましたが、途中土地購入等不測の事態が生じたためであり、今後も継続して事業を進めていきます。

達成度Bのこれらの取組は、事業化して進めているものも多く、今の歩みを着実に進めることで達成できるものと考えています。

取組全体としては、現行計画の取組を踏まえつつ、時代の変化に伴う対応を取り入れるなど見直しはどうかと考えています。

振り返りについての説明につきましては、以上でございます。

市長

はい。ありがとうございました。

第2次につきましては、3年間でコロナ禍の影響を非常に受けたという中で、達成度等の状況の説明もあったんですが、この第2次和歌山市教育振興基本計画の振り返りについてのご意見ございませんでしょうか。どなたからでも結構ですので、お願いします。

波床委員

今回学力調査の結果を拝見しますと、やはり和歌山市の生徒さんたちの学力は低迷している

と言わざるをえないんだと思うんですね。

その原因がどこにあるのかというようなことをきちっとやはり分析する必要があるんだと思うんですけども、この分析というのは、おそらく複合的な要因が重なっており、かつ積年のものも重なっておると思いますので、ここに手当をすれば大丈夫だというふうな特効薬的な施策はないんだろうと思います。

したがって、地道に重要だと思われるものから、やはり重点的に施策を改めていく必要があるんだろうと思います。

例えば今回の学力調査の結果からうかがわれる本市の生徒さんたちの問題点の一つとしては、記述式の問題に十分回答できないとかですね、あるいは、無回答率が高いとかですね、そういうふうなことがあって、すぐ問題見て答えが出たり、あるいは選択できるような問題、こういったものは、それなりの水準を満たしているとしても、少し自分で考えて、取り組んで、そして答えを何とか自分なりに導きだすと、ただそれが正解かどうかはその場では必ずしも確信を持ってないというふうなそういう問題については、何となく取り組む意欲と言いますか、根気といいますか、そういうものがないのではないかなと思わせるところがございます。

日頃から、問題を探求して、そしてそれなりに考えて、資料が必要であれば、それを集めたり、実験が必要であればその実験を意識的に行ったり、そして推論を立てて、最後までやってそれで自分なりの解決を導き出す、答えを導き出してそれを表現するという現在の新指導要領の実践がですね、きちっと本当にできているのであれば、和歌山市は、先ほど言ったような学力調査の結果、無回答率が高いとか、あるいは記述式の問題に対応できないとかいうことにはならないんだろうと思います。

私は現在課題の一つとして大きいのではないかと考えておりますのは、教科書レベルでは、どの会社の教科書もそういった問題意識で新指導要領に乗かって構成がされていますので、それをこなしていけば、そういった新指導要領に乗かった力がついてくるという形には一応なっておるわけですけども、ただ漫然とそれを教科書に沿ってやっていたのでは、おそらく講義型の授業とそれほど大きな違いがないという教え方になってしまっているという実情があるんじゃないかと私は思います。

その意味で、新指導要領に沿った授業の仕方と言いますか、授業の準備から授業の振り返り反省まで含めた授業の仕方というものについて、きちっと教員の、教師の、いわば、全先生方の意識改革と言いますか、授業の仕方の実践についての取組の姿勢を改めてもう一度考え直していただいて、生徒さんたちに授業を効果的に教科書を使ってやっていただきたい。

まずそんなふうに思います。以上です。

市長

ありがとうございました。貴重なご意見、ありがとうございます。

森崎委員

まずこの3年間ですね、コロナ禍での教育委員会のご支援に、そして適切な判断と迅速な対応に本当に大変でした。お礼を申し上げたいと思います。

ですから、コロナが明けた後、本格的に和歌山市の課題に取り組めるのではないかと、この

ように感じております。

まず、少子化、少子高齢化が大きな問題です。

でもそれを逆手にとれば、少ない子供たちをきめ細かな指導体制で取り組んでいける。このように思います。その一つといたしまして、やはり、まず学力の向上のところで、思考力判断力表現力を伸ばし切れてない。これ、もう先生方ご存知のように、主体的な学びをさせるのに、教員がどれだけ工夫、苦勞しないといけないのか、これよくご存知だと思います。自分がやってやれば簡単に進めることでも、子供たち自身が自分がやろうとしていることを伸ばす力っていうのは、教員にかなりの指導力がないとだめなんですね。

それと心の問題です。道徳教育も、それからやはり指導者が問われると思います。

さらに、ICTの活用です。これも今、養成の方に携わっておりますが、この人たちがこれだけのことをどれだけできるんだろうか、ということで不安を感じております。ということは、今までできなかった研修会等で、やはり指導者の養成が非常に大事になってくる、このように思います。

もう一つはやはり縦のつながり、これも話し合いが必要だと思うんですが、幼児教育から高等教育までの和歌山市がどんな教育をしたいのかという意味統一。それと同時に、横ですね。幼児教育であれば和歌山市公立私立、小学校であれば、先日少し見せていただきましたが、小学校でも小学校によっての差ができております。もちろん中学校も差ができております。小学校間の横のつながりと話し合い。それから中学校間で、高校間での話し合い。このような話し合いや連携を今まではできなかったことを、やはり今の課題に向けてきちっと取り組んでいくこと。これが非常に大事なんではないかと、そう思います。はい。以上です。

市長

ありがとうございました。ほか、どうでしょうか。

石元委員

私も日頃から皆さんご協力いただいてありがとうございます。

この学力の向上で、全国学力テストの結果が私も大変気になりました。私は保護者ですので、少し反省しながら、このテストの結果を聞かせていただいたんですけれども。教育委員会と学校と家庭と、この三角関係を相互に三つの力で協力していく必要があるかなというふうに思いまして。保護者さん、保護者の皆さんにはこの結果、例えば細かいところですけど算数だったら計算はできてるけど文章題がちょっと弱いようやった、とか。国語でしたら、漢字は書けてるけど、記述式のところが書けてない子供たちが多いというところとかを、現状を知っていただいて。また家庭では、どんなことでもいいので勉強のことでも他のことでも、なるべくコミュニケーションを日常的な会話で声かけとかできるようにしてもらって。また学校からはそういう情報を少し、ちょっとした情報でもオープンしてもらって、また保護者との風通しのほうを良くしてもらって。そうすることによって、実際学校でもどうやったらいい、どうやったら学力向上するということは、私にはちょっと難しいですけども、家庭でできることあればどんどんやっていきたいなと思いますので。また教育委員会と学校と家庭とうまいことバランスよくとりながら、進めていけたらいいなというふうに感じました。

市長

ありがとうございます。

藤本委員

私はですね、学力のところなんですけども。中学校の教諭をしておりまして、今回の全国学力・学習状況調査の結果を残念に思っております。学び合いの授業をしていただきまして、かなり和歌山市内18校の中学校も、班活動、班でともに学び合うという姿勢はがかなりできてきたのは、この教育委員会の事務局の取組だったと私は、そういうふうに思っております。

ただ、学び合いをやっている中で、すぐに班活動に入ってしまうということで、個人思考がないというわけなんです。それを、佐藤学先生のやり方をやっていくときに、個人思考がなくて班活動になるということで、算数・数学であれば、私の場合でいいですけども、個人思考があってそして全体で解決していくっていう流れの方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

そして最後に、適応題、これは私は、本時の授業が終わって、本時の内容がわかったかどうかというのを先生が見とるための問題というふうに私は考えてます。

そのときに、学びの共同体ではジャンプ問題ということで、クラスで2、3人しかできなくてもいいんだよというような内容のものが出されることがあります。

ですから、これもすべての18校がそういうふうなことをやってるとは思いませんけれども、少しレベルが高い授業になってるんじゃないかなというふうに思っております。私は以前からこの学び合いの活動よりも、問題解決的な学習、それを小学校から必ず中学校、或いは市高まで取り組んでいただいて、「めあて」があり、「めあて」というのは本時の目標、それから「まとめ」があり、そして振り返り。こういう授業内容を小学校から一貫してやっていけば、中学校のところも少しは上がるんじゃないかなというふうに思っております。

そしてもう一つ。いじめ問題のところなんですけども。やはり、これは道徳教育をきちっとしなくてはいけない。道徳教育の要として道徳の授業が、これ本格的に始まっているにもかかわらず、前も総合教育会議で言わせていただいたんですけども、35単位時間の時間が確保されていない学校がある。

それともう一つは、授業の向上、指導力の向上。これを徹底的にしていきたいなというふうに思っております。以上です。

市長

ありがとうございました。次の3次の教育振興基本計画にも関係するんですけど、その中にも入らないこともあるし、しっかり2次のところで振り返っていただければと思います。

貴重なご意見いただいて。じゃあ教育長からそれに対応する考えを。

教育長

直接携わってるものとしまして、第2次の振り返りを見たときにですね、Cのものがかなりあります。

この中でも先ほどから委員の先生方がおっしゃってるように、私自身も一つは学力、特に中学校の学力が大きな課題かなと思っております。それから二点目としてははじめの問題。これは不登校も含めて、ひとくくりにはできないんですけども、いじめと不登校の問題。

そしてもう一つは、情報化に対するいわゆるGIGAスクールで、いろいろ学校へいろんなものが入ってるんですけども。そういったものをどのように、学校で活用して授業にいかしていくか。この三つが特に大切かなと思ってます。

授業につきましては中学生の授業。先ほども藤本先生も言ってくれましたけども、学び合いということで、小学校の授業にやや近いような、しっかり自分の意見を考えて発表するというそういう授業にだんだんなってきたんですけども、まだまだちょっと中学校では弱いのかなと思います。

先日県の教育委員会の研修ですね、小学校の先生方が多かったというか、ほぼ小学校の先生方だったんですけども、いわゆる授業の仕方を自主的に研究しているそういう塾ですね、そういったものの取組発表を聞かせてもらう機会がありました。本当に先生方がですね、一つの授業やるにもですね、どんなにしたら子供がそれに興味を持って取り組むか、最初の導入からどんなふうにしていけばいいのかというようなことが、ものすごく積極的に発表されて討議されておりました。ああいう先生方の取組っていうのは本当に大事だと思うので、ああいうのをですね、中学校でもぜひ今後取り組んでいけたらなと思います。

本当に授業実践、先生方の指導力、授業の工夫というのが一つ大きなことだなと思います。

それからいじめですけども、これはさっきも言った心の問題もありまして、このコロナの中でやっぱりなかなかコミュニケーションが取りにくかったということもあって、不登校もコロナ禍の中でかなり増えております。

子供がいじめられたと訴えた場合、それがいじめとされて認定されていきますので、より深く、見逃さない体制になってきてるんですけども、なかなかいじめられたっていうその被害者がですね、感じないっていうとこまでいかないと解消したってことにならないので、これもなかなか難しいことです。学校の中でもできるだけ情報を共有してですね、見逃されないように取り組んでいかななくてはいけないのかなと思います

先ほど石元委員も言ってくれましたけど、やっぱり学校と保護者そして教育委員会とがうまくコミュニケーションをとり、できるだけ情報、小さいことでも保護者のご協力をいただくということが大事なかなと思います。

最後のICTですけど、これは機械が入ってですね。コロナの中でかなり使われるようにはなってるんですけども、まだまだその学校間によって格差がありますし、先生方によっても使い方に差があるのは事実ですので、できるだけ、すぐれた実践を広げてですね、先生方のそういう能力を伸ばすとともにどういう場面で使うのがより効果的で子供にとっても楽しい学習になるのかっていう、そういったところも検証してまいりたいと思っております。以上です。

市長

ありがとうございます。

今回、振り返りにおいて、各委員から学力テストの問題についてのご意見が多かったんですけども、学力テストそのものについては、いろんな評価があります。

テストだけで見るとおかしいのではないかなどいろんな評価がある中で、私も実際テストやってみました。波床委員が言われるように、記述式などは普段から読み解く力だとか、普段からの力でないとできない問題で、過去問をやったからすぐできるかというところでもない部分も多いので、各委員が言われているように、普段からの指導、学び合いが非常に大切なんだろうと思っています。その点を次の3次の中でいかしていただければと思います。

森崎委員が言われたように、全般の問題もありますので、次の3次のところでさらにご意見をいただければと思いますが、今の2次の振り返りで、他にご意見ございませんか。

波床委員

補足して、私なりに感じることを申し上げます。

学力調査では全国平均と比べた場合、小学校の生徒さんたちはそれなりの成績を残せるのに、中学校になると全国平均からはかなり下がると、評価的にはそうなっております。

これが仮にですね。小学生の中に、私立中学校をはじめ、受験を考えている生徒さんたちは、塾などでしっかりと受験勉強をしているから、小学生の時代は、学力調査を行ってみると、和歌山市は全国と比べて遜色がないといいますか、むしろ少し上回るぐらいの結果が出ている。それに対して、それらのよくできる子供たちが、私立中学校などに進学したために、公立中学校に進学した生徒さんたちの学力が全国平均から見たら下がっている。仮にこうだとすると、小学校の段階での教育自体が、塾などで勉強している生徒さんたちに引っ張ってもらっているだけであって、本当は底辺がそれほど充実していないのではないかと、そういう見方ができるおそれがあると思うんです。

決してそれではいけないので、やはり小学校の時から、しっかりと新指導要領に乗った考え方ができるような子供たち、特に意欲性ですね、勉強に対する意欲性を持たせるために何をやっていくのかということ、学校教育ではよく考える必要があるのではないかと思います。

少し補足させていただきます。

市長

はい。ありがとうございました。

他にどうでしょうか。ご意見ないですか。

それではですね、今回の振り返りにも関係しますので、次の第3次教育振興基本計画の策定に向けての骨格案及び取組について、事務局からお願いします。

教育政策課長

教育委員会事務局 教育学習部 教育政策課長の腰前です。

それでは、第3次和歌山市教育振興基本計画の策定に向けての骨格（案）について概要をご説明させていただきます。

お手元の【骨格案】第3次和歌山市教育振興基本計画の冊子をご覧ください。

1ページ目からご説明をさせていただく前に、全体に関わる事項のご説明をさせていただきます。

赤字で記載されている箇所は、第2次和歌山市教育振興基本計画からの変更点となります。

第2次計画から見直した点がわかりやすいように、全体的にそのような表記となっております。

それでは、1ページをお開きください。

第1章「計画の策定」1-1「計画策定の趣旨」についてですが、平成31年3月に教育基本法に基づいて策定した第2次計画の期間が令和5年度に終了することから、新たに「第3次和歌山市教育振興基本計画」を策定する旨を記載しています。

次に、1-2「計画の位置付け」ですが、教育基本法に基づく計画であること、長期総合計画の教育部門の計画であることを記載しています。なお、本文中、黄色マーカー箇所となっておりますのは、本計画を教育大綱として位置付けるか否かのご審議の結果によるためです。

続きまして、2ページをご覧ください。

1-3「計画の期間」についてですが、今回の本計画は2024年度から2028年度までの5年間としています。国や県の計画との関係については表のとおりとなっております。

次に、1-4「計画の対象範囲」ですが、第2次計画に引き続き、文化・スポーツの振興等、市長事務部局へ移管しました範囲も対象としています。

続きまして、3ページをご覧ください。

ここでは本計画を推進するため、1-5に「関係部局、関係機関及び学校・家庭・地域との連携」を、そして1-6に「計画の進行管理及び見直し」について記載しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

第2章「和歌山市の教育をめぐる現状」2-1「社会の変化と教育課題」には、現在の和歌山市の教育が向き合っていくべき課題を、(1)から(5)の5点を記載しています。

(1)人口減少・少子高齢化の進行と地域社会の変容では、教育に携わる全ての人や団体がそれぞれの役割を認識し、互いに連携しながら、個人と社会のウェルビーイングの実現を目指して社会全体で教育を推進していくことの重要性を記載しています。

(2)大規模災害への対策では、防災教育の推進や、地域と連携した防災訓練の実施などによる地域全体の防災力の強化を図ることの重要性を記載しています。

5ページをお開きください。

(3)デジタル化の進展では、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図るとともに、超スマート社会を見据えた資質・能力の向上を図ることの重要性を記載しています。

(4)グローバル化の進展では、今後より一層の英語教育及び国際理解教育の推進や、持続可能な社会の担い手としても必要な課題発見・課題解決力の育成を重点的に行っていくことの重要性を記載しています。

(5)子ども基本法の成立と子ども家庭庁の設置では、「子どもまんなか社会」として、子供の視点で、子供を取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子供の権利を保障し、子供を誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくことの重要性を記載しています。

続きまして、7ページをお開きください。

2-2「和歌山市立学校（園）の園児児童生徒数等の推移」です。本市の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校の現状を記載しています。

続きまして、9ページをお開きください。

2-3「第2次和歌山市教育振興基本計画の主な達成状況」です。

ここから18ページまでは、前計画である第2次計画での主な達成状況を成果指標の結果を

交えながら、基本方針ごとに記載しております。

9ページから11ページまでの基本方針Ⅰ「社会を生き抜く子供たちの学力の育成」では、1-1で、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの確立といった、学習指導要領の趣旨が各学校で理解され実施されるよう、効果的な指導の実践事例にかかる情報提供を通じ、周知徹底を図っています。次のページ、1-2では、防災面において、全ての小・中学校で、防災訓練・防災教育を実施しています。地域や他の学校園との連携した防災訓練を実施することで、児童生徒が自助の意識と共助の意識をともに高めるよう努めています。

11ページの下の段をご覧ください。ここから、13ページまでの基本方針Ⅱ「生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成」では、3-2で、郷土学習を推進するため、地域の方が外部講師として授業を行うなどの取組を継続的に実施しています。また、4-1の学校体育の充実では、コロナ禍において、運動する子としない子の二極化や、運動機会の減少等による体力の低下が見受けられますが、パワーアップチャレンジ手帳を使うことで、児童生徒一人一人が目標を持ち真剣に取り組めるようになっていきます。

13ページの下段をご覧ください。ここから15ページまでの基本方針Ⅲ「安全・安心な教育環境の整備」では、次のページ、6-3学校の勤務環境の整備において、仕事の効率化や工夫、ICTの効果的な使い方により、時間外労働の削減の取組が進んでおり、各々が現状を踏まえ意識して改善に取り組むことで成果が表れてきています。また、次のページ、6-4学校適正規模化の推進については、令和4年度に、小規模化が著しく進み適正規模化の検討対象であった加太小・中学校に小規模特認校制度を導入し、児童生徒の増加による学習環境の改善を図りました。

15ページの基本方針Ⅳ「家庭や地域における教育力の向上」では、7-1で、親子チャレンジ、親子読み聞かせ等といった子供と親子の交流の場を通じて、親子のふれあいが深まっています。また、若竹学級については、令和元年度から令和4年度までに7学級を増設するとともに、利用状況等の調査を行い、細やかな定員調整をし、入級者の増加を図りました。

16ページから18ページまでの基本方針Ⅴ「郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」では、8-2生涯学習施設の整備・充実において令和2年6月に市民図書館本館が和歌山市駅前に移転グランドオープンし、生涯学習及びまちの賑わいの拠点として、あらゆる世代の方が豊かな人生を過ごすことができるよう、図書リサイクル・朗読会・音楽会・各種講座など様々な行事を開催し、来館のきっかけ作りを行っています。18ページをご覧ください。和歌山ジャズマラソンでは、令和4年度から、ハーフマラソンのスタートを和歌山城公園前に変更し、リニューアルを行いながら魅力向上と発展を図っています。

続きまして、19ページをお開きください。

第3章和歌山市がめざす教育です。

3-1「基本理念」、そして3-2は「めざす人間像」となっています。

ここでは、和歌山市が目指す教育の基本理念やめざす人間像をお示しており、次期計画の基盤となっております。

基本理念である、「ともに学び ともに支えあい 未来につながる教育」を掲げております。

教育の根幹は「人づくり」であり、学校、家庭、地域が「人づくり」の基盤として、社会全体で将来の和歌山市を創造できる人を育てる教育を目指します。

この基本理念の実現のために、「自ら考え、判断し、表現する力を持ち、規律ある行動をする人間」、「人権を尊重し、情操豊かにたくましく生きる人間」、「郷土を愛し、よりよい社会の形成者となる人間」、3つの人間像を目指します。

続きまして、20ページの3-3「基本方針」をご覧ください。

めざす人間像の実現に向けた、5つの基本方針でございます。

I 社会を生き抜く子供たちの学力の育成、II 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成、III 安全・安心な教育環境の整備、IV 家庭や地域における教育力の向上、V 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進 の5点です。

教育委員会としては、この基本理念、めざす人間像及び基本方針については、和歌山市の教育が目指す目標として引き続き骨格を成すものとして位置付けていきたいと考えており、この柱の部分は踏襲していきたいと考えています。

22ページをお開きください。

第4章「今後5年間の具体的な取組」です。

計画の体系を記載しております。

第3次計画では、5つの基本方針、11つの基本目標、28の基本施策としたいと考えています。

第2次計画と比べた場合、数だけでいえば、基本施策が1つ増加のみですが、和歌山市をめぐる教育の現状に沿って、内容を見直しています。具体的な取組も含めた見直し内容のご説明のために、冊子の最後に、A3用紙の「第3次和歌山市教育振興基本計画（具体的な取組）（案）」を掲載しております。

左から、基本方針、基本目標、基本施策、具体的な取組、備考となっております。備考欄には、新たに追加した取組などについて補足説明を記載しています。

現在の第5次和歌山市長期総合計画に合わせるかたちで決定しました第2次計画の体系を踏襲して、5つの基本方針、11つの基本目標は第2次計画から変更なしにしたいと考えています。

基本施策については、内容変更に伴う名称変更以外にも、これからの和歌山市の教育として力を入れていくべき、「教育の情報化及び教育DXの推進」と「持続可能な社会の創り手の育成」の2つを施策に追加しました。

また、具体的な取組についても同様に、現在の和歌山市や教育の現状を踏まえた見直しを図っています。新規の取組としては、令和の日本型学校教育の姿である「1-1-②個別最適な学びと協働的な学びの実現」が掲げ、大規模災害を想定し、これまでの「安全教育・防災教育の充実」を、「1-2-⑥安全教育の充実」と「1-2-⑦防災教育の充実」に分けました。

さらに、デジタル化の進展に伴う「2-2-①教育DXの推進」や、持続可能な社会の創り手を目指し、「2-3-①これからの社会を担う人材の育成」、「2-3-②主権者教育・消費者教育の充実」、「2-3-③環境教育・持続可能な開発のための教育(ESD)の推進」も新規の取組として掲げています。

また、「2-2-②情報化に対応する教育の充実」にて、2024年度以降のデジタル教科書の本格導入も踏まえ、これまで蓄積してきた教育実践と最先端のICT教育を取り入れたベストミックスによる教育の充実についての取組内容を今回の計画より追加したいと考えています。

また、「3-2-①郷土や地域、伝統や文化に関する教育の推進」や「3-2-②体験学習の充実」にて、児童生徒が地域のよさを知り、発信する態度を育成していくことや、「自然」だけではなく、

その他地域の産業の理解を深めることについても取組内容に追加したいと考えています。

そして、「4-1-②運動部活動の充実」、「6-1-②通学路の安全確保の推進」が新規の取組となります。説明につきましては以上でございます。

よろしく申し上げます。

市長

ありがとうございます。

それでは、第3次和歌山市教育振興基本計画案について、ご意見をいただければと思います。

藤本委員

それでは、私の方から、13ページの学校給食について、考えを述べさせていただきます。

私は、学校給食の対策が喫緊の課題でないかと考えております。

というのは、給食の食材の物価高騰により、かなり給食代が上がってきています。10月1日からもう食材の値段が上がってくると言われていますので、令和6年から令和10年の5年間で、かなり上がってくるのではないかと、かなり財政が逼迫するのではないかと考えています。

そうした中、前回の教育委員会で、牛乳の扱いについて、私の考えを述べました。

牛乳は、牛乳パックで200ミリリットルあります。これは女児の場合、給食の牛乳パックを飲むと、主食と副食がお腹へ入らないということがあるらしいです。そして、学校訪問させていただきましたら、牛乳を飲まずに置いてしまっているという児童、生徒さんもおられます。

そうしたところで、和食の食べ合わせを重視させていただいたら、今、和歌山市内では、月、水、金が和食になっております。

このときに、食べ合わせを考えれば、私は、牛乳を省いてもいいのではないかと考えております。といいますのは、牛乳が約60円ということで、給食の5分の1の値段になっています。和食のときに、ふりかけや煮干しなどを代替にしてカルシウムを取れば、私の計算で、大体、児童1人で35円浮くという計算になりました。

文部科学省の学校健康教育課に聞きましたところ、牛乳がないのは学校給食として認められないということではないという見解を示してくれています。私も昔は学校給食で脱脂粉乳を飲みましたけれども、給食に必ず牛乳がなければならないということではないと言われていました。

そうしたことを踏まえたら、週に3回牛乳を他の食材に代替すると1人の児童で105円カットできます。さらに、令和8年から中学校給食が無償化になると、かなりの値段が浮くのではないかと考えております。

ですから、かなり計算をしていただいて、カルシウムが減るのではないよ。食べ合わせを考えてこのように変えるよというふうにして、この5年間試すひとつのいい材料ではないかなと私は考えております。

以上です。

市長

ありがとうございました。

この件について、事務局から、和食の場合に牛乳を省けるかどうか回答してもらえませんか。

保健給食管理課長

保健給食管理課の宗と申します。よろしくお願いいたします。

給食から牛乳を省けるかどうかということについては前から検討させていただいていますが、給食から牛乳を省くとなると、栄養面で、カルシウムの取得のことが問題になってきます。

牛乳を省いたことによってカルシウムをどうやって取るのかとなると、他のもので取ることになりますが、そうすると食材費が高価になってしまい、給食費に影響が及ぶと考えておりますので、今のところ、牛乳を省いて他の食材に変えていこうという考えは持っておりません。

市長

和食などで牛乳を残す割合など、ある程度わかっていますか。

保健給食管理課長

牛乳を飲まない方の割合は、把握しておりません。

市長

給食の内容によって、例えば和食の時はあんまり牛乳を飲まないとか、そういう統計は取れていませんか。

保健給食管理課長

今のところ、そういう統計は取っておりません。

市長

藤本委員、どうですか。

藤本委員

私も統計は取っていませんが、学校訪問させていただく中で、食材よりも牛乳が余ってしまっているということが言われていました。ですから、和食と合わないのではないかと。

しかし、パン食の火曜日と木曜日については、牛乳を配布するということを考えて、意見として述べさせていただきました。

以上です。

市長

ありがとうございました。

他の委員の方も、これ以外にご意見あればよろしくお願いいたします。

森崎委員

よろしくお願いいたします。

最初の第2章のところ、4ページから意見を述べさせていただきます。

まず、和歌山市の大きな課題は、少子高齢化、これを考えていかなければいけません。それを第1番目に挙げていただいております。

その中で、一言入れる必要はないかということですが、ご検討いただきたいと思います。

今回、国から出されている中に「全ての人が幸せを感じ、希望を持てるようなウェルビーイングを実現するために」とありますが、こうしたものに対して、また少子化において、先ほど申し上げました、きめ細かな体制を考えますと、この「必要とするすべての人に支援が行き渡るように」という文言が必要ではないかと考えるのが1点です。

2つ目は、次の、災害の防災教育は非常に大事だと思います。少子高齢化で命を守る、これは非常に大事だと思って感心しておりました。

それから、デジタル化のことですが、ここでは先ほど申しましたように、指導者の養成というのが大事だと思うのです。全国でも3県ほどだそうです。情報の専門家を養成する大学がないのは、和歌山市にたくさんの大学を作っていただいて本当にありがたく思っているのですが、将来的には、情報の専門を養成する大学も必要ではないかと考えます。

では、細かいところにまいりまして、学力のところは、先ほど申しましたところですが、中学校のことも問題になっております。先生方からもたくさんご意見があるのですが、なぜ勉強ができない、理解できるやできない人たちの差が大きく出てくるのかということをもう少し細やかに分析したほうがいいのではないかと思います。また、先ほどと関係して、子供の貧困の問題であったり、不登校の問題であったり、LGBTQの問題であったり、それから、将来の学びとして、夜間中学のことであったり、やはり先ほど言った、あらゆる人に教育のチャンスを与えたり、支援をするならば、もう少し対策を具体的に挙げられる方がいいのではないかと、そのように思いました。

それから、12ページです。

体力、学校体育の充実ですが、パワーアップチャレンジ手帳を見せていただいたんですが、これは体力測定の結果しか書くところがございます。ここでもう少し具体的に、1週間で60分運動をしたのかどうか、というような評価がとれるようなチャレンジアップ手帳にした方がいいんじゃないかと思うことと、体育の授業の研修が非常に少ないんですね。体育は体を作るだけではなくて、非認知能力といわれていますが、リーダー性や忍耐力などそういうものを培うものでもあります。もう少し、体育授業の見直しをしていただけたらと思います。

それから、家庭教育の15ページです。

家庭における教育というのも大事なポイントになってくるんですが、絵本の読み聞かせだけでいいのか。私も具体的な対策は提供できないんですが、幼児教育から家庭教育が大事で、このところはもう少し具体策も必要ではないかと思います。

それから、次の16ページ、生涯学習の啓発ですが、先ほど申しましたように、県は夜間中学の件について出されているようですが、和歌山市としてはどうなのかということも考えていただけたらと思います。

それから最後に、17ページです。

生涯スポーツの振興ですが、学校施設だけではなく、和歌山城周辺は非常に感じのよい風景ができ上がってきていますが、さらに、この和歌山城を中心に、近くにある公園等を地域住民

のスポーツの活動の場にかかしていかしたり、また、ぶらくり丁や美園の道路を綺麗にしたり、それから、そこに運動ができるような施設を加えたり、というように、生活の中で運動ができるような施設づくりを考えていくと、もっともっと和歌山に住みたい人たち、健康な人たちが増えてくるのではないかと思います。

以上でございます。

市長

貴重なご意見ありがとうございます。

事務局の方は何かありませんか。大丈夫ですか。

では、委員の方からお願いします。

波床委員

それでは、骨格案の9ページから10ページにかけての部分で少し、先ほどの発言に接続して申し上げたいと思います。

社会を生き抜くという力強い子供たちを育てるために、学力を育成するという観点に立ったときに、やはり何よりも自分で考える力をつける、それから、考えたところを社会の他の構成員に伝えて議論をします。そういう視点がないと、社会を力強く生き抜くということはできませんし、目的も達成もできない。そういうことから、新指導要領の改定が行われているものと私は理解しております。

そういう観点から考えたときに、9ページの1-1に書かれているような施策を現在行っているわけですが、やはり、少し足りないかなと私が思いますのは、例えば、効果的な指導の実践事例を紹介するような研修会を行う。こういったことは随時、現在でも行われておりますけれど、参加した研究員の方々が、果たして各学校に帰って、それらを皆さんに伝達し切れているのか、果たして実践できているのかという視点が極めて大事なんだと思います。

先ほど教育長がご発言になった中に、8月上旬に、県の教育委員会が主催されて、小学校でいろんな教科で取組をなさっている先生方の教育実践についてのご紹介がありまして、かなりの方、他の先生方も参加されて、それをお聞きになって質疑応答も活発に行われておりました。

私も参加させていただいて、先生方の熱意とか、あるいは、今後の意欲というものを非常に感じましたので、それはそれで私は感動したわけですが、それが現場に持ち帰られて、各学校のほかの先生方にどれだけ共有されるんだろうかという懸念を私はどうしても抱きます。

そういう意味合いで、教育実践についての指導的な事例の発表にとどまるのではなくて、それがどこまで各学校で共有化され、実践されているのか。共有化されるだけではおそらく駄目で、実践が伴わないといけないんだろうと思います。

それで、例えば、今回の学力調査の結果などにつきましても、和歌山市は芳しくないという評価になるのであれば、近隣の小中学校との間でそういった調査結果について、先生方が話し合う、問題点を自覚し合う、それで今後どうしようかというようなことを話し合う、そのような取組がどれくらい行われているのか。行われている学校もあるようですけれども、そうじゃ

ないところが非常に多いだろうという気がいたします。

それから、授業につきましても、近隣の学校同士であれば、相互に参観をし合ったり、そういうふうな工夫はできると思いますので、そういう体験に基づいて、お互いの授業を検証し合うというようなことなどもできるだろうと思います。

もっと理想を言えば、小学校であれば、ほとんどの学校で複数のクラスがありますので、担任の先生方が、この教科については、この単元はどのような教え方をするのか。あるいは、教えた結果、どのような成果が上がっているのか、そういったことを事前準備で話し合ったり、あるいは、授業を行ってみて、そのあと振り返りという形で反省してみたり、そういった情報交換をやってみるということが非常に良い結果をもたらすはずでして、やはりそういった実際の教育現場そのものの中で、相互に意見を交換したり、あるいは、成果についてうまくいった、うまくいかなかったというふうなことをきちんと検証し合うということが大事だと思います。

指導的な教育実践の研修というのは、これはある意味やりやすいんです。

なぜならば、成功するだろうと思われるような、あるいは、成功体験があるようなものをもとにするからです。

しかし、大事なものは、失敗した事例を相互に共有し合うことです。この失敗事例の共有ということがない以上は、いつまでたっても、それほどの飛躍的な進展が目指せないのではないかと私は思っております。これは非常に勇気のいることで、やりにくいことであることは重々わかっているのですが、しかし、そういうふうな失敗事例の研修会と申しますか、そういったものもぜひやっていただきたいなと私は思っております。

その意味で1-1の学力の向上に対して、1-3の教職員の指導力向上というのは、極めて大事な視点であって、そのためには今言ったような、教育現場そのものに、いろんな指導的な実践事例を含めて、いきわたらせると申すか、それ実際にやってみると申すか、それでうまくいかないという場合もあると思いますので、そういう場合には、正直にその結果を持ちよって、さらにその次はこういう改良を加えようというような、そういうふうな振り返りをぜひやっていただきたいと思っております。

その他にも、家庭教育の充実についても、森崎委員がおっしゃったとおり、私はこの取組の15ページのところに書かれているような事柄以外にも随分やるべきことがあるように思います。例えば、家庭に英語の小説とかそのような本が1冊もないというご家庭は多いだろうと思うんですけども、学校教材や塾の教材で英語に触れているだけで、先生が授業の中でICTを用いてスピーキングとかそういうことをやっているというだけで、果たして、現在文部科学省が考えているようなレベルまで、そういった能力が伸びるかという点、私は見通しが暗いと思っております。

なぜならば、英語に触れる機会が日常的にないのに英語力が付くはずがないからです。むしろ、学んでも使わないと身に付かないと申すか、段々、付いたものが身から離れていくと申すか、そういうことになるからです。やはり、家庭教育も含めて、そういう教材や題材に触れるような環境を整備する必要がありまして、ご家庭でそれが無理であれば、やはり図書館の出番でして、図書館がそういうものを幅広く用意しておいて、身近にそれが子供たちにとって、手に取れると申すか、アクセスできるようにしてあげるといふほかないだろうと思っております。

そういう意味合いで、家庭における教育力の充実ということについても、もう少し新たな指標といいますか、そういうものがあってしかるべきだと思いますし、そういうものの達成度というものがこれから大事になってくるのではないかと考えております。

他にもいろんな項目がありますけれども、以上の程度で、とりあえず意見とさせていただきます。

市長

ありがとうございました。

それでは、富松副市長、お願いします。

富松副市長

2次から3次が変わって5年ということなんですが、その間、社会情勢が大きく変わっていると思うんですね。

今、国が言っているように、少子化が待たなしの状況の中なので、それが予想以上に少子化が進んでいるよということで、すべての面でいろんな課題が出てきているというふうに思っています。

そんな中で、人口減少しかりなんですけれども、先ほどちょっと波床先生言われました、英語の力、あるいは学力の力なんですけど、なかなか進んでいないのが実態だと僕は思っていました。それで、3年ぐらい前に、この会議で案が出されたわけなんですけど、内容的には言葉的にはほとんど変わっていないのではないかなというふうに実は思っているところです。

英語の力もそうだし、ICTの力もそうなんだけれど、もっともっと積極的になっていかなくちゃ駄目なんじゃないのかなというふうに思っています。

ちょっと話また元に戻りますが。

少子化が待たなしの状況の中で、この4月にこども家庭庁ができました。具体的にまだまだ始まったばかりですが、こども基本法もできて、こども未来戦略方針というのが6月13日にできたところでございます。

内容的には、これからということなんですけど、いろんな分野に及んでいると思っています。特にこの3年間で勝負だというふうに国が言っていて、加速化プランの中で見ますと、妊娠前から妊娠期、いわゆる周産期それから乳幼児期それから学齢期で大学生、ある意味、年齢の制限はないということなんですけど、20歳前後かなと思っているんですけど、その中でいろんなことが課題として出てきている。それは経済問題とか、すべての社会構造の変化に関わってくるのかというふうに言っていて、いわゆる教育問題とはいうものの、我々市役所全体の話だと思っています。

市役所全体で言いますと、経済的なことから言うと、働き方とかその辺も全部絡んできますので、いろんな意味で、市役所一体となってやっていかないと駄目だと思っていて、国は、子供さんの意見を聞くと、いろんな形で聞いて、それは、地方公共団体も同じように意見を聞いた上で、施策に反映していくと言われていきますので、そこらあたり、子供の意見を聞く機会をどこかで持っていくべきだと思います。

例えば、小学生、中学生、高校生、大学生といういろんな世代がありますけれども、その意

見を聞いた上で、できるだけ施策に反映していきたいと思っております。

その中でも、なかなか難しいものもあるかと思うんですけれども、今後そういう状況の中で、国の施策も含めて、我々和歌山市で独自にできるものも含め、いろんな分野に関わっていかないといけないので、市職員、ひいては県もそうですけど、皆さん、一致団結していきたいと考えております。

以上です。

市長

ありがとうございます。

それでは、石元委員、お願いします。

石元委員

計画案ありがとうございました。

私は、最後のA3の1の1-1の②の「個別最適な学びと…」というところの、「誰1人取り残すことのないよう」というところ、これが本当に、学力の底上げというか、欠かせないことだなというふうに感じています。

これは、保護者1人の体験談として聞いていただけたらありがたいと思うんですけれども、5年ほど前に、イギリスに1年間、主人の仕事の関係で家族で引っ越しました。

そこで、子供たちが公立の小学校に通うことになったんですけれども、日本人学校がなかったの、公立に行くしかないということになって、英語をしゃべれませんが、公立の学校に行くことになりました。

イギリスは日本と違って、日本だったらこの地域に住んでいるからこの小学校だよというふうに決まっていますけれども、イギリスでは、自分でインターネットや隣の人の情報を聞いて、まず小学校を探します。どこに住んでいても、どこの地域の小学校に行くことができます。

そして、その小学校には、それぞれ評価が1年ごとにつけられていて、すばらしい学校だったらアウトスタンディングとか、そこそこよかったらグッドという、大体それで、評価がついていきます。それで、保護者はそういう評価を見て、ここの学校がいいからここに行かせたいな、と言っても定員があるので、行けるかどうかはその年によって違いますけれども、そういうのを見ながら、保護者も学校を選ぶ。先生たちは、その評価がちょっとでもよくなるようにとか、いい学校だったら維持できるように研究されている、という感じがしました。

そして、公立の6年生の算数の授業に、ちょっと子供がついていけない。計算はできているけど、どうやら文章題ができていないから、お母さんちょっと見に来てくれるかなという感じで先生に言われて、1か月ほど隣に座って、私も辞書を見ながら、これがピザを分けるって書いている、何人で分けているって書いているから、これは割り算だなとか、文章と一緒に読みながら、一緒に座って解いたんですけれども、そこでちょっとびっくりしたのが、まず担任の先生が1人授業を普通に進めていきます。で、2人補助の先生がついていて、ちょっと授業についていけないよとか、質問あるよという子供たちは、その先生が2人巡回してくれているので、その先生に聞くことができます。担任の先生はそのまま授業を進めていく、という感じで1時間、授業が終わります。

担任の先生も自分の思うとおりに進められるというのと、どこでもわからないときにすぐ近くにいる先生に聞いて、問題解決ができるというので、お互いゆとりを持ったというか、満足いく感じで、授業を受けられているんだなあというふうに感じました。

あと、面白かったのが、給食のときは、ちょっと保護者のボランティアの方が手伝いに来てくれるので、担任の先生がちょっと一息つく時間が持てるというところも何かいいところだな。先生にちょっと休憩できる時間があるというのもいいところだなというふうに思いました。

学校に評価があるとか、何か日本の国の規定とか、先生の人材不足とか、予算の関係で、そのまま取り入れるというのは難しいと思いますけれども、ちょっと何か取り入れられるところやヒントになるところがあったらいいなというふうに思って、保護者1人の経験談として、話させてもらいました。

ありがとうございます。

市長

ありがとうございます。

それでは、最後、教育長お願いします。

教育長

いろいろご意見ありがとうございます。

骨格案につきましては、2次の反省を踏まえて作っております。

特に、4ページ、5ページ、6ページの和歌山市の教育をめぐる現状ということで、人口減少・少子高齢化の進行と地域社会の変容、それから、大規模災害への対策、さらに、デジタル化の進展、グローバル化の進展、そして、先ほど富松副市長もおっしゃっていましたが、子ども家庭庁の設置でいろいろ変わってくるという、ここはかなり変えさせていただいております。

例えば、これを受けて、どういう施策に反映していくかということについては、今、委員の皆様からいろんなご意見をいただきましたので、それを一番最後のA3版にある程度反映させているつもりですけれども、今いただいた意見等を含めて、再検討していきたいと思っております。

いずれにしても、学力ということについては、先ほどから出ている意見を聞かせていただきますと、やはり横の繋がり、森崎先生も一番最初おっしゃっていましたが、いわゆるその情報共有、いい実践をしっかりと共有していかないといけないのではないかと思います。波床先生も、地域の学校で結果を話し合うことが大事ではないか、情報交換、特に失敗事例も含めて、いいことばかりではなくて、そういうことが大事ではないかと。そして、それを分析することで先生方の指導力を上げていかないといけないということを言われていました。

それから、家庭教育についてもいろんな家庭、それぞれの家庭事情がありますので、できないところは教育、例えば図書館で充実していくとか、そういった指標ももうちょっと考えたらいいのではないかとのご意見もありました。

いずれにしても、誰1人取り残すことのない教育と今言われていることですので、これに向けて取り組んでいかないといけないのかなと思っています。

それから、富松副市長が言っていましたけど、この4月から子ども家庭庁、子ども基本法、

こども未来戦略方針など、どんどん子供を中心に据えた新しい施策というか、国も方針を出していますので、子供の意見を聞くという機会も大事ですし、そういったことを次の第3次へ少しでも反映していけたらいいなと思っています。

市長

ありがとうございました。

ひと通り各委員のご意見をお聞きしました。

私自身も、今の社会は、社会を生き抜く力が本当に必要になってきているんだろうなと思っています。

それと合わせて、誰1人取り残されない教育というのも大事であるし、特に、最近の社会の状況を見ても、先行きが見えない。国際情勢が変わると、社会すら変わっていく。そんな状況でもあるし、もう一つは、最近の社会に出られる方、若い人、昔だったら終身雇用制というところをすごくこだわったんだけど、今の若い人はすごく転職される。転職サイトがすごく見られていて、非常に自分に合ったところにさらに勤め替えをしようということで、それこそ、本当に、それぞれの人の力がすごく問われるのではないかなと思っています。

それだけ厳しい時代にもなっているし、そうした若い人がどんどんこれから自分の能力をいかす、自分の職場に合った、自分の能力に合った仕事を選ぼう、そうしたことがますますする中で、特に、社会を生き抜く力というのがやはり必要になってきているのではないかと思います。

学力テストについては、これ多分、いろんな意見があるのは、例えば、私の時代なんかは受験戦争とか、そういう受験のテクニック的なところがあって、例えば、難しい問題は捨てよう。まず、テストの点数だけいいところをやるためには、どの問題を解くかというところを選択して行って、そういうテクニックがすごく言われた時代というか、重視されて、私なんかもうそういったところに慣れ親しんできて、受験テクニックなところをしっかりとやってきた方なんです。それが今は大分変わってきた。学力テストで過去問をやって、テクニックでいけるかという、問題を見るとやっぱりそうではなくて、日頃の基礎力、考える力というところが大事になってきています。

そうした中で、これからの教育というのは、それぞれが考える力をつけていくことが大事になってきて、それがまさに社会を生き抜く力だし、そうしたことを誰1人として取り残されないような、そんな教育が大事ではないかなと思っています。

今回、いろいろ意見をいただきました。

藤本委員からは、牛乳の問題、これも非常に大事な問題だと思っています。すべて牛乳でなければいけないのかと私も常に疑問を持っていて、特に、その牛乳代が給食費の中の大きなウェイトを占めているというところが大きいなと思います。この点については、しっかりと検討していきたいと思っています。

森崎委員からは、少子高齢化の中で、今回、この案についても評価いただいたのと、もう一つは、学力差の問題については、しっかり調べて、それで具体的な対策をとということで、これも本当に大事なことだと思います。

また、体力の問題、体育授業の問題、特にスポーツについては、そういう公共の施設を使え

ないかという、これも非常にありがたいご意見で、ぜひ、今回、この教育振興基本計画の中でいかせるかどうかですけれど、総合的に考えていきたいと思えます。

また、家庭教育で、幼児から低学年のところというのも非常に大事な問題であるし、こういったところをしっかりと考えていきたいと思えます。

波床委員の言われた社会を生き抜く力、まさに考える力をつけるということと、考える力だけではなくてそれをしっかりと実践できることが大事だということで、具体的にかなり意見をいただきました。

まず、学校間で事例を研修会でやるんだけど、現場に持ち帰られているのかというところ、本当に私自身もそう思えます。研修は本当にいい内容をやっていただけるんだけど、実際どれだけの人が、これは市全体の、行政の中にも言えるんですけども、研修をしっかりとらせているのか、共有できているのか、振り返って検証することが大事だし、失敗事例のことも言っていました。これも本当に大事なことだと思えます。また、そういうことが教職員の指導力向上につながる。それと家庭教育の充実では、英語力、特に語学力は家庭の力が非常に大きいなど。それで、家庭だけでなく社会の中でどうやって英語力をつけていくかというところ、図書館の充実等も言っていました。学校とか塾だけでは、なかなか求められているレベルに達しない。

ということで、非常にそういったところが大事になると思えます。

富松副市長からは、子供の意見を聞く場が大事という意見がありました。そうした場についてしっかりと検討して行って、子供の意見の中で施策に反映できればと思えます。

石元委員からは、誰1人取り残されることのない、ということで、海外の事例等も参考に取り入れたらどうかということで、そういったところもしっかり検討させていただいてやっていきたいと思っています。

教育長からは全般のご意見をいただいたので、それぞれ非常に貴重なご意見をいただきました。それらを反映していきたいと思えます。

もう一回、総合教育会議を開いてもいいんだけど、それぞれ、事務局で一旦直させていただいて、その中で個別にお伺いしてもいいのかなと思えますので、そんな形で進めさせてもらってよろしいですかね。

各委員

はい。

市長

今日いただいたご意見を事務局の方でも検討させていただいて、内容等についても、修正があれば相談させていただきますので、よろしく願います。

それでは、全体を通じて、またご意見があったらよろしく願います。

波床委員

今回の骨格案の構成自体にちょっと私、もう少し工夫の余地があるかなと個人的に思うんですが、若干のことを申し上げます。

第2章、和歌山市の教育をめぐる現状のところ、人口減少ということに触れていただいております。

子供の数がどんどん減ってきて、学校の適正規模化といいますか。もう少し具体的に言えば、場合によって、小学校の再編、改廃、学級数の調整、そういったことも考えなければいけないという、そういうことなんだろうと思うんですけども、人口の減少、子供たちが少なくなるというのは、ある意味で教育の質を高める良い機会でもあるはずでして、何を言いたいかといいますと、例えば35人学級が実現するとなったら、先生方は、これまでと比べて一人一人の生徒さんたちの個性なり、あるいは抱えている問題点なりを把握しやすくなると思うんですね。そういうことを先生方が十分やっていた、理解することに努めていただいた上で、その個性を伸ばしたり、刺激を与えたりという教育が可能になるから、したがって、生徒数の減少というのは、教育の質を高める良い機会でもあると私は思うのです。

それで、子供たちに夢を抱かせて、その夢を応援するのが、教育の本来のあり方なんだとすれば、個性に応じたような夢を与えるべく、刺激を先生方で工夫していただくとか、あるいは、問題点の解消に努めていただくとか、そういうことができますので、そういったことで一人一人を大切に育てていただく。それが可能だというのが、この人口減少の一つのとりえ方ではないかと思うのですが、そういう切り口がややこの構成では弱いのです。私の印象では、むしろ、いい機会ととらえるべき問題が現状のところ書かれていますので、それをいかしていただいて、取組につなげていただくということが大事だと思います。

もちろん、デジタル化、グローバル化ということに関しては、十分書かれていると思いますので、人口減少という点についての視点をもう少し改めていただけたらどうかなと思います。

以上でございます。

市長

ありがとうございました。

よいご提案だと思います。人口減少のプラスの面もあるので、この文章の中に、構成の中にいかせないかというご意見をいただきました。

また検討させていただきます。

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほど申し上げたように、ご意見を反映させていただいて、それで再度見ただいて、案を策定したいと思っています。

事務局からほかに何かありますか。

総務部長

特にございませぬ。

市長

それでは、長時間にわたって和歌山市の総合教育会議をご審議いただきました。

今後とも、教育の施策・振興にご尽力いただきますようお願い申し上げます、終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 11:15